
有秋中央公園


有秋広場


深城ロータリー


有秋台メイン通り


有秋西小学校区小域福祉ネットワーク
（落語と音楽を楽しむ会）


有秋東小学校区福祉ネットワーク
（クリスマスコンサート）

第３次
有秋地区行動計画
前期計画
２０２６年度～２０３０年度

有秋地区行動計画推進委員会
有秋地区社会福祉協議会


有秋地区社会福祉協議会
スマイルサロン（エイサー交流）


有秋南小学校区安心安全ネットワーク
（クリスマスコンサート）


けやき通り


永藤公園



有秋台東公園


有秋台太陽光パネル

有秋地区行動計画推進委員会
（有秋地区社会福祉協議会）
令和８年　４月 策定

はじめに

有秋地区社会福祉協議会をはじめとした各種団体による地域福祉活動に日頃よりご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、「有秋地区行動計画」は平成30年度（2018年）に策定し、5年間を計画期間として基本理念・基本目標の達成を目指し、多様な地域福祉活動を取り組んでまいりました。

その後、「第2次有秋地区行動計画」を令和4年（2022年）に4年間の計画期間として策定し、共生型サロン事業（スマイルサロン・ファミリーサロン）・ちびっこひろば・子どもの居場所づくり事業（あそびの広場）・日常生活支援事業（住民参加型在宅福祉サービス）・相談支援事業（ふれあいカフェ）の実施、移動販売（事業者の撤退による新事業者の誘致）、小域福祉ネットワークにおいては個別支援型の地域福祉支援事業の実施等、確実に一歩一歩進めているところでございます。

今般、市原市社会福祉協議会では「第7次市原市地域福祉活動計画」を策定するにあたり、整合性を持たせる必要があることから当計画の見直しを図りました。

本計画を基本に有秋地区の社会福祉活動を進めてまいりますので、更なるご支援・ご協力をお願いいたします。



有秋地区行動計画推進委員会
代　表　　榊　静夫

目次

目次……p2

1 「第3次有秋地区行動計画」策定の背景と目的……p3

2 計画の推進圏域と体制……p3

3 計画の推進圏域と体制……p4

4 有秋地区の地域特性と課題……p5

5 SDGsとの関連について……p6

6 第二次行動計画の地域活動実績と課題・方向性……p7

○基本目標1:地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】…p7
○基本目標2:地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】…p8
○基本目標3:地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共生】…p11
○基本目標4:地域で暮らしやすくするための生活環境づくり　【共助】…p12

7 第3次有秋地区行動計画の『基本理念・目標・体系図』……p13

8 有秋地区行動計画個別事業計画書……p14

○基本目標1:地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】…p14
○基本目標2:地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】…p16
○基本目標3:地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共生】…p18
○基本目標4:地域で暮らしやすくするための生活環境づくり　【共助】…p19

9 計画の進行管理 ……p20

10 有秋地区社会福祉協議会相談支援体制……p21

11 有秋地区行動計画推進委員会委員名簿……p22

1 「第3次有秋地区行動計画」策定の背景と目的

「有秋地区社会福祉協議会」では、昨今の社会的な孤独・孤立問題など、複雑・多様化する地域生活課題に対応することが大切だと考えております。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を実現するためには、制度や分野の「縦割り」を超え、人と人、人と地域がつながり合い、地域全体で共に支え合う「地域共生社会」の構築が求められています。

これを受け、市原市では「市原市地域共生社会推進プラン」（行政計画）を策定し、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めています。また、市原市社会福祉協議会ではそれらと、相互に連携する関係にある、「第7次市原市地域福祉活動計画」（行動計画）を策定し、地域共生社会の実現に向けた具体的な取組を推進しています。

今回、これらの計画の改定に合わせ、計画の連動を図るとともに、令和4年に策定した「第2次有秋地区行動計画」で推進する「地域共生社会の実現」の考え方を踏襲し、これまでの取組の更なる推進と新たな地域生活課題への対応を盛り込んだ、「実践・拡充型」の計画として「第3次有秋地区行動計画」を策定し、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現を目指していきます。

2 計画の推進圏域と体制

「市原市共生社会推進プラン」を補強・補完する「地域福祉活動計画」と同様に、現計画期間終了を待たず、一年前倒しで改定を行います。また、複雑・多様化する地域生活課題やニーズに対応するために、5ヵ年経過後に見直しを行います。

令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	令和13年 2031	令和14年 2032	令和15年 2033	令和16年 2034	令和17年 2035
市原市地域共生社会推進プラン（2026年度～2035年度）									
第7次市原市地域福祉活動計画・第3次有秋地区行動計画（2026年度～2035年度）									
第7次市原市地域福祉活動計画 第3次有秋地区行動計画 【前期計画】（2026年度～2030年度）									
					第7次市原市地域福祉活動計画 第3次有秋地区行動計画 【後期計画】（2031年度～2035年度）				

3 計画の推進圏域と体制

計画の推進圏域は「有秋地区（行政区）」とし、また、この計画に基づいて有秋地区の「地域福祉」を進める中心的な組織は「有秋地区社会福祉協議会」と3小学校区（有秋東・有秋西・有秋南）ごとにつくられた「小域福祉ネットワーク」としています。

・・・社会福祉協議会と小域福祉ネットワーク・・・

「市町村社会福祉協議会」は「社会福祉法」に基づいて組織化され、地域福祉を専門に推進する「社会福祉法人」で、市町村単位に一法人ずつ組織されています。

市原市では、社会福祉法人市原市社会福祉協議会（市社協）が組織されており、行政区毎（12地区）にその地域住民が主体となった「地区社会福祉協議会」が市社協のもとに組織されています。また、小学校区を単位として「小域福祉ネットワーク」が組織化されており、相互に連携・協働して、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開しています。

・・・「地域福祉」とは・・・

少子高齢化や家族形態の変化に伴い、一人ひとりが抱える生活課題も様々なものとなってきています。これらに対応していくには、地域で暮らす住民それぞれが、身近にある様々な福祉課題に目を向け、地域全体で課題の解決に取り組むことが必要となってきています。

そこに住む一人ひとりが、地域社会の一員であることを認識し、地域のつながりを大切にしながら、お互いにできることを提供していくことが「地域福祉」の考え方です。今、地域社会では「支え合い・助け合う」ことのできる地域づくりが求められています。

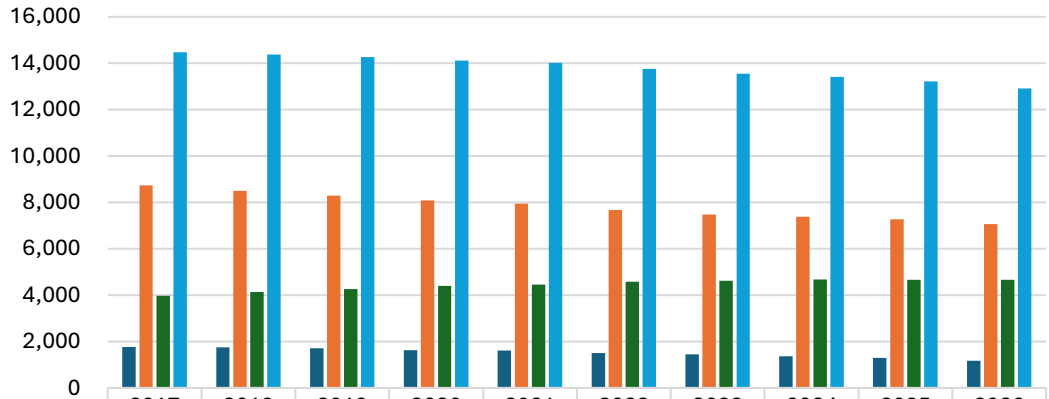
4 有秋地区の地域特性と課題

有秋地区は、昭和39年から市原市臨海工業地帯の造成に伴い、進出した企業の社宅需要に応える形で開発が進められました。昭和45年に角栄団地、昭和54年に桜台団地、昭和62年には泉台住宅地が整備されるなど、段階的に宅地化が拡大していきました。また、天羽田・深城・豊成・立野といった丘陵地域では現在も畑作を主体とした農業が続いており、農地と住宅地が混在する多様な地域環境が維持されています。

人口の推移を見ると、2017年(平成29年3月)に約14,500人だった人口は、2022年(令和4年3月)には約13,600人、2026年(令和8年3月)には約12,200人まで減少しています。特に15歳未満の若年人口は約1,760人から約1,180人へ、生産年齢人口は約8,700人から約7,060人へと減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は約3,990人から約4,670人へと増加しています。この結果、地区全体の高齢化率が上昇し、少子高齢化が一層進行していることが明らかです。

こうした状況から、地域の活力や持続的な運営体制の維持が課題となっています。今後は、人口減少や高齢化に対応した住環境整備や地域コミュニティの活性化など、持続可能なまちづくりの推進が求められています。

有秋地区人口統計



	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
若者人口	1,767	1,746	1,715	1,632	1,608	1,506	1,452	1,368	1,290	1,178
生産年齢人口	8,732	8,498	8,293	8,088	7,946	7,677	7,483	7,375	7,274	7,063
高齢者人口	3,978	4,132	4,261	4,397	4,460	4,574	4,616	4,671	4,656	4,668
総人口	14,477	14,376	14,269	14,117	14,014	13,757	13,551	13,414	13,220	12,909

※各年3月1日現在の記録

5 SDGsとの関連について

SDGsはSustainable Development Goals（サスティナブル・ディベロップメント・ゴールズ）の略で2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの「持続可能な開発目標」であり、より良い世界を目指す国際社会共通の目標です。
SDGsでは、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」を基本理念に掲げており、その考えは「地域共生社会」の実現に向けた第2次地区行動計画の目指すべき姿と一致するものです。
第3次地区行動計画はSDGsの17の目標のうち、以下の7つの目標の考えを取り入れて策定します。



「貧困をなくそう」とは、世界中のすべての人が、食べるもの・住む場所・教育・医療など、人間らしい生活を送れるようにすることです。



「すべての人に健康と福祉を」とは、世界中のすべての人が、生まれてから年をとるまで、元気で安心して暮らせるようにすることです。



「質の高い教育をみんなに」とは、だれもが平等に学ぶ機会を持ち、一人ひとりが自分の力を伸ばして成長できるようにすることです。



「人や国の不平等をなくそう」とは、みんなが平等にくらせるようにし、一人ひとりや国が自分の力を伸ばせるようにすることです。



「住み続けられるまちづくり」とは、みんなが安心して長く住めるようにし、人や自然がともに豊かに暮らせるまちにすることです。



「平和と公正をすべての人に」とは、だれもが安心してくらせるようにし、ルールやきまりがみんなに平等に守られる社会にすることです。



「パートナーシップで目標を達成しよう」とは、みんなで協力し合って、目標を達成できるようにすることです。

6 第2次行動計画の地域活動実績と課題・方向性

基本目標1：地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり

地域・福祉を知る機会の充実

事業名	広報啓発事業（広報紙発行、SNS活用）
実績	広報紙『あおぞら』を年2回発行し、町会回覧および関係団体等への配布を行うとともに、Facebook・X・LINEなどSNSを活用した広報活動を実施することで、地域情報の発信力向上と住民への周知体制強化を図る機会となった。
課題 方向性	幅広い年齢層へ必要な情報が届くよう多様な媒体を活用した広報活動を行っていく。

事業名	健康増進講座（介護予防教室）
実績	健康増進講座（介護予防教室）を令和5・6・7年度に各2回実施し、地域住民が介護予防や健康づくりへの意識を高める機会となった。
課題 方向性	継続して、高齢者の介護予防促進を目的に実施していく。

事業名	福祉バザー（歳末たすけあい事業）
実績	福祉バザーを実施し、住民に広く歳末たすけあい運動主旨の理解促進を図るとともに、地域福祉支援事業の財源確保や団体間の連携強化に繋がった。
課題 方向性	今後も各団体と一体となり、歳末たすけあい運動協力事業を通して、運動の主旨を広く地域住民に周知し、福祉意識の醸成を図っていく。

人と人のふれあいを育む場の推進

事業名	共生型サロン
実績	令和5年度は2会場で実施し、9月にはファミリーサロンを共生型サロンへ移行した。令和6年度・7年度も引き続き2会場で開催し、参加者の協力により準備や片付けなどを共に行うことで、『受け手』と『支え手』の垣根を超えた関係づくりが進んだ。また、小学生の参加もあり、多世代交流の促進に繋がった。
課題 方向性	誰もが地域社会とつながり、活躍することができるよう、そのきっかけをつくる場として、今後も継続してサロン活動を推進していく。

事業名	地域福祉支援事業（交流型）
実績	歳末の時期に、地区社協および3小学校区の小域福祉ネットワークでの実施。地域福祉活動の周知を図るとともに、地域団体との連携や地域づくり活動の活性化につながる契機となった。
課題 方向性	・交流型事業を通して、サロン活動の拡充のきっかけとなるよう推進していく。 ・交流を通して、地域生活課題や地域ニーズ等を把握していく。

事業名	子どもの居場所づくり事業
実績	子どもたちの健やかな成長を支援し、地域への愛着心を育むことを目的に、子どもとあらゆる世代が身近に・気軽に交流できる場づくりを推進するとともに、その普及・促進に取り組んだ。
課題 方向性	今後も子どもたちの健やかな育ちを支援するため、人と人とのつながりを促進し安心して過ごせる場の提供を行っていく。

小地域福祉活動の推進

事業名	小域福祉ネットワーク連携事業
実績	3つの小域福祉ネットワークに対し、財源支援の助成を行い、地域における福祉活動の継続と充実を支援した。
課題 方向性	引き続き、地域の特性や課題に応じた様々な地域福祉活動が継続的に展開できるよう財政支援などの活性化支援に取り組んでいく。

基本目標：地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	相談支援事業
実績	スマイルサロン開催時にあわせて『ふれあいカフェ』を実施した。あわせて、地域住民の困りごとや生活の変化に早期に気づき・つなげる体制を強化するため、高齢者地域支え合い事業協議体と協働で検討を行った。
課題 方向性	関係団体と住民が抱える困りごとが地区社協へつながるプロセスの共通理解の徹底を図り、解決に向け必要に応じたケース会議を実践していく必要がある。

事業名	安心生活見守り支援事業
実績	有秋南小学校区・有秋東小学校区の小域福祉ネットワークにおいては、地域の関係団体等と連携し、見守り体制のさらなる拡充を図った。
課題 方向性	関連団体との連携をさらに強化し、支援が必要な人が適切に各事業につながる体制を整備する。また、活動を通じて把握した地域の課題やニーズが相談事業につながる仕組みを構築し、地域全体で支え合う体制の充実を目指す。

事業名	地域福祉支援事業（個別支援型）
実績	歳末時期の活動を通じて個別支援活動による小学生児童と連携した高齢者への手紙配布など行い、地域のつながりを深めるとともに、地域の生活課題を把握し、その後の見守り活動や生活支援につなげる契機として実施した。
課題 方向性	継続して、個別ニーズの把握を行い、活動を通じ把握した課題が相談事業へつながる体制の構築を図る。

生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	高齢者地域支え合い事業
実績	地域全体で高齢者の日常生活を支えるため、関係団体、地域包括支援センター、社会福祉法人等と連携し、住民主体の生活支援・介護予防サービスの創出に努めた。また、日常生活支援事業の活性化に向けて支援者の募集や高齢者が地域で活躍できる場の拡充を図り、支え合い体制の構築を進めた。
課題 方向性	・今後も継続して地域全体で高齢者を支えるため地域の関係機関・団体と連携し、ニーズの把握を行っていく。 ・生活課題を抱える高齢者に対する支援を強化するために、必要に応じたマッチング会議の開催や課題解決に向けた支え合いの仕組みづくり（資源創出）を実践していく。

事業名	日常生活支援事業（買い物ツアー）
実績	社会福祉法人と連携して買い物ツアーを実施し、さらに企業の協力を得て移動スーパーを継続的に運営することができ、地域住民の買い物支援や生活利便性の向上につながった。
課題 方向性	継続して、ニーズの収集を行い、支援が必要とされる地域への整備（導入）を目指し、企業との連携・調整を進める。

事業名	住民参加型在宅福祉有償サービス
実績	地域包括支援センターやケアマネージャーと連携することで、支援を必要とする高齢者等に適切なサービスを提供できている。また、『くらしのささえあい』を通じて高齢者等の生活状況の変化に早期に気づき、他の支援につなげることができている。
課題 方向性	・今後も継続して、関係団体や包括と連携し、支援が必要な高齢者やその世帯とのつながりづくりを目指していく。 ・事業を継続していくために、担い手の確保や養成を行っていく必要がある。

地域福祉力の向上

事業名	小域福祉ネットワークとの連携強化
実績	地区社協・小域福祉ネットワーク懇話会を継続的に実施し、地域生活課題や今後の方向性、活動上の課題などを共有することで、地区全体での地域福祉活動の充実につなげた。
課題 方向性	今後も、NW間のつながりの促進、小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題などの共有を図りながら、地区全体での地域福祉の充実強化を図る。

事業名	行動計画の推進
実績	『第2次地区行動計画』の検証・評価を行い、地域生活課題やニーズを関係団体と共有し、日常生活支援事業や相談支援体制の強化など、共生社会の実現に向けた具体的な取り組みの検討・具現化を進め、地域福祉活動の質向上につなげた。
課題 方向性	・地域福祉活動計画との整合性を取りつつ、地域特性に応じた施策および事業の着実な推進を図っていく。 ・定期的な推進委員会を通じて、進捗の管理や取組の具現化方策の検討を進めていく必要がある。

事業名	社会福祉法人との連携づくり事業
実績	社会福祉法人が地区行動計画推進委員会や高齢者地域支え合い事業協議体等の会議体への参画があり、地域ニーズの共有を図ることができた。
課題 方向性	複雑・多様化する地域生活課題に対応するため、今後も継続して協働活動の検討や具現化を進めていく。

基本目標3：地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

地域で活躍する人材の育成

事業名	福祉教育の推進
実績	福祉教育パッケージ指定事業で構築した各学校との連携体制や、ボランティアセンターによる福祉体験講座や地区社協の福祉授業を活かし、地域と多世代が交流しながら福祉を学ぶ機会・場を提供した。
課題 方向性	・引き続き、福祉授業を通して、福祉を学ぶ機会を作り、地域福祉活動の理解者・実践者の拡充を図っていく。 ・市社協の福祉教育を目的とする出前講座などを活用し、学校やサロンを活用した学びの機会を積極的に提供していく必要がある。

事業名	災害支援ボランティア事業の実施
実績	令和5年度には、福祉避難所の運営支援に対応するため、姉崎地区と合同で勉強会を実施した。令和6年度には、姉崎地区・千種地区と合同で勉強会を開催するとともに、姉崎保健福祉センターでの福祉避難所開設運営訓練に参画し、実践的な対応力の向上を図った
課題 方向性	・地域で活動実践者の発掘や確保に向け、地区独自の勉強会の企画実施や市社協の災害ボランティア養成講座の受講の促進、事前登録者との連携等に努めていく。 ・災害時に円滑な災害支援活動が展開できるよう災害ボランティアセンター、福祉避難所への人的な協力体制の構築に向けた継続的な勉強会等を実施していく。

事業名	福祉避難所への協力体制の構築
実績	福祉避難所の運営支援に対応するための勉強会を姉崎地・千種地区と合同で実施 姉崎保健福祉センターにおける福祉避難所開設運営訓練に参画
課題 方向性	災害時に円滑な災害支援活動が展開できるよう災害ボランティアセンター、福祉避難所への人的な協力体制の構築に向けた継続的な勉強会等を実施していく。

安心・安全な地域づくりの推進

事業名	登下校時の見守り・あいさつ運動
実績	学校と連携し、登下校時の見守りやあいさつ運動などを実施することで、児童・生徒が安全に過ごせる地域環境の整備と、住民の支え合い・助け合い意識の醸成に努めた。
課題 方向性	継続して、学校と連携し、児童・生徒が安全に過ごせる活動を推進する。

地域福祉活動基盤の安定強化

事業名	賛助会員の拡充
実績	安定的な地域福祉活動の展開に向け、住民や関係団体への賛助会員制度の理解促進を図るとともに、広報を活用して活動成果の『見える化』に努めた。
課題 方向性	地区社協の活動の成果を広報紙やSNSを活用することで周知し、賛同者を拡充していく。

事業名	活動拠点の確保
実績	市社協等関係機関と協議・調整の結果、拠点改修費・拠点貸借料・拠点維持管理経費の助成が可能となったことから(株)有秋プラーザと折衝し、有秋プラーザ内に事務拠点を確保することが出来、会議等が円滑に実施できるようになった。
課題 方向性	今後は、拠点の有効活用について検討していく必要がある。

基本目標4:地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共助】

環境美化活動の推進

事業名	環境美化奉仕活動
実績	有秋東・有秋西小学校区の小域福祉ネットワークで公園清掃を実施し、有秋東小学校区ネットワークでは企業ボランティアの受け入れも行い、地域環境の美化と多世代・地域団体との連携を推進した。
課題 方向性	引き続き、誰もが気軽に参加できる活動として地域に周知を図り、地域の快適な環境づくりに努める。

7 第3次有秋地区行動計画の『基本理念・目標・体系図』

（1）基本理念・・・有秋地区として目指す地域の姿は・・・

～地域のみんながつながり、支え合い・助け合うまちをつくろう！～

（2）基本目標 ・・・「基本理念」を達成するために・・・

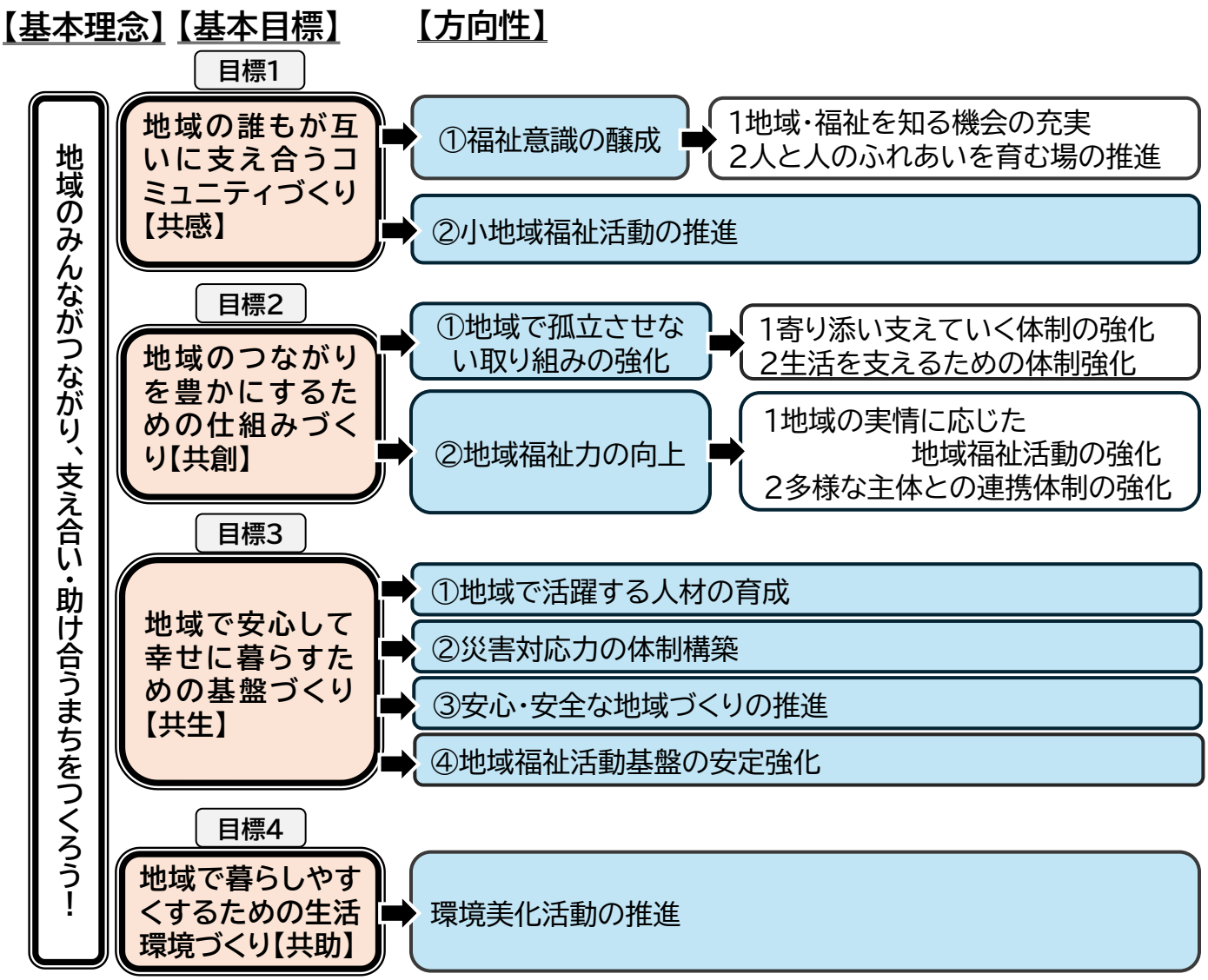
（1）地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

（2）地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

（3）地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共生】

（4）地域で暮らしやすくするための生活環境づくり 【共助】

（3）計画の体系図



8 有秋地区行動計画個別事業計画書

基本理念:「地域のみんながつながり、支え合い・助け合うまちをつくろう」

1. 基本目標:地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

地域・福祉を知る機会の充実

事業内容	広報啓発事業 ≪広報紙≫ あおぞら「地区社会福祉協議会」・きずな「東小学校区福祉ネットワーク」・けやき通り「西小学校区小域福祉ネットワーク」・みなみかぜ「南小学校区安心安全ネットワーク」 ≪SNS≫ 公式LINE・X(旧Twitter)・Facebook
今後の方向性	○今後も継続して、広報紙やSNSにおける情報発信の頻度を上げるとともに、閲覧数を増やす取り組みを図る。 ○地域の「困りごと」や「生活のしづらさ」を抱える住民へ必要な情報が行き届くよう、きめ細やかな広報活動の充実を図る。 〈本計画のポイント〉 幅広い年齢層に関する情報が行き渡るような情報発信の強化を図る。
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク

事業内容	歳末たすけあい事業 福祉バザー
今後の方向性	今後も継続して、各団体と一体となり、歳末たすけあい運動協力事業を通じて運動の主旨を広く地域住民に周知し、福祉意識の醸成を図る。
実施主体	地区社協

事業内容	お互いさまの地域づくり事業
今後の方向性	○身近な地域でともに支え合うフードパントリーやフードドライブ、制服リユース活動などを通じて、利用する世帯が自立した生活を送れるよう、地域全体で支える体制の構築を図る。 ○「いちはらフードネットワーク」においては、物価高の影響による食品寄贈の減少が懸念されることから、家庭や企業など地域の多様な主体とのつながりを促進し、食品の寄付を募るフードドライブ活動の普及に努める。 〈本計画のポイント〉 これらの取組を通じて、地域住民同士による支え合い・助け合いの意識の向上を図る。
実施主体	地区社協

人とひと、人と地域のつながりを育む場の推進

事業内容	共生型サロン事業 スマイルサロン・ファミリーサロン・ミニ茶話会（東小）
今後の方向性	○地域での担い手不足が懸念される中、支え手と受け手の垣根を超えて、参加する誰もがそれぞれの役割や生きがいを発揮できる居場所づくりを推進する。 ○単身世帯の増加が見込まれる中で、誰もが地域社会とつながり、活躍することができるよう、そのきっかけを生み出す地域密着型の居場所づくりをさらに進める。 〈本計画のポイント〉 身近な地域で気軽に参加でき、人と人、人と地域社会がつながり合うことで、孤独や孤立を防ぎ、地域住民同士のつながりを実感できるような取組の充実を図る。
実施主体	地区社協・有秋東小学校区福祉ネットワーク

事業内容	子どもの居場所づくり事業 あそびの広場・子ども食堂「どんぐり」（南小ネットワーク）
今後の方向性	○少子化の一層の進行が懸念される中、子どもたちの健やかな育ちを支援するため、関係団体と連携しながら居場所づくりをさらに推進していく。 ○地域食堂を実施する団体への支援や連携を強化し、子どもの居場所づくりを推進する。 〈本計画のポイント〉 地域全体で子どもたちの成長を見守り、その想いや声を受け止めながら、安心して過ごせる環境づくりを進めていく。
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク

事業内容	地域福祉支援事業（交流型） クリスマス会・落語と音楽を楽しむ会
今後の方向性	○引き続き、交流活動を通じ地域生活課題や地域ニーズなどを把握し、その後のサロンや居場所づくりにつながる契機として開催する。 〈本計画のポイント〉 歳末たすけあい運動を一環として、歳末の時期に先駆的・開拓的な事業実施
実施主体	地区社協

小地域福祉活動の推進

事業内容	小域福祉ネットワーク活動・運営支援 有秋地区ネットワーク懇話会
今後の方向性	○各地域における安定的・持続的な事業活動や組織運営を推進するため、新たな人材の確保に向けた取組を強化する。 ○地域の特性や課題に応じて多様な地域福祉活動が継続的に展開できるよう、財政支援をはじめとする活性化支援に引き続き取り組む。 〈本計画のポイント〉 小域福祉圏域の安定的かつ継続的な活性化を図る。
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク

基本目標2：地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

寄り添い支えていく体制の強化

事業内容	いちはら地域連携型相談支援事業の推進（拡充） 相談支援事業
今後の方向性	○引き続き、関係団体と連携し、住民が抱える困りごとが地区社会福祉協議会へとつながるプロセスについて、共通理解の徹底を図る。 ○相談支援体制の普及・定着を進め、課題解決に向けて必要に応じたケース会議の実践を行う。 〈本計画のポイント〉 今後も相談支援事業（ふれあいカフェ）を継続し、地域住民の身近な相談窓口として生活上の課題を的確に把握し、解決へとつなげることができる体制の構築
実施主体	地区社協

事業内容	安心生活見守り支援事業 小域福祉ネットワークでの安心訪問員の設置、実施
今後の方向性	○関係団体と連携し、支援を必要とする人が適切な事業や支援につながる体制の強化を図る。 ○地域での活動を通じて把握した課題が、相談支援事業へと円滑につながる仕組みの構築を進める。 〈本計画のポイント〉 社会的孤立を防ぐため、定期的な見守りや声かけ活動を実施し、地域住民同士が支え合える安心のネットワークづくりを推進する。
実施主体	小域福祉ネットワーク

事業内容	地域福祉支援事業 （個別支援型）
今後の方向性	今後も継続して、個別ニーズの把握を行い、活動を通じ把握した課題が相談事業につながる体制の構築を図る。
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク

生活を支えるための体制の強化

事業内容	高齢者等地域支え合い事業 高齢者地域支え合い事業協議体
今後の方向性	○今後も継続して、地域全体で高齢者を支えるため、関係機関・団体と連携し、地域のニーズ把握を進める。 ○生活課題を抱える高齢者への支援を強化するため、課題解決に向けたマッチング会議の開催や支え合いの仕組みづくりを実践する。 〈本計画のポイント〉 地域全体で高齢者の生活を支える体制を整え、地域課題の把握や生活支援サービスの創設を進めるとともに、生活に不安を抱える高齢者と地域資源を結びつけるマッチング体制の強化を図る。
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク・各団体

事業内容	日常生活支援事業 買い物ツアー・くらしのささえあい・桜台お助けマン
今後の方向性	○地域ニーズの収集を強化し、各個人に適したサービスや団体につなげる体制を整える。 ○収集したニーズに基づき支援メニューの再編や充実を目指す。 〈本計画のポイント〉 公的制度や民間サービスでは対応が難しい日常生活上のちょっとした困りごとへの支援にも取り組み、地域住民が安心して暮らせる環境づくりを推進する。
実施主体	地区社協・桜台お助けマン互助会

地域の実情に応じた地域福祉活動の推進

事業内容	地区行動計画の推進 地区行動計画推進委員会の開催
今後の方向性	○第3次行動計画においても、第7次地域福祉活動計画と目標を共有し、一体となって施策の推進を図る。地域福祉活動計画との整合性を保ちながら、地域の特性に応じた施策や事業を着実に進める。 ○定期的な推進委員会を通じて進捗管理や取り組みの具現化方策の検討を行う。 〈本計画のポイント〉 第3次行動計画の着実な推進と、第7次活動計画とのPDCAサイクルに基づく一体的な評価・検証を実施する。
実施主体	行動計画推進委員会

多様な主体と連携の体制の強化

事業内容	社会福祉法人との連携づくり事業 第2クローバー学園（社会福祉法人クローバー会） ゆうしゅう園（社会福祉法人千寿会）
今後の方向性	○地域生活課題の解決に向け、高齢者福祉分野にとどまらず、障がい福祉などの専門性を有する法人とのつながりを促進し、地域特性に応じた協働活動を進める。 ○複雑・多様化する地域生活課題に対応するため、これらの法人が地区行動計画推進委員会や高齢者地域支え合い事業協議体などの会議体に参画し、協働活動の検討・具現化を推進する。 〈本計画のポイント〉 社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」と住民主体の地域福祉活動との連携を促進する。
実施主体	地区社協

事業内容	企業との連携づくり事業
今後の方向性	市社協と連携し「社会貢献活動」と「地域福祉活動」との結びつきを促進し、地域での支え合いの輪を広げるために企業との顔の見える関係の構築を図る。
実施主体	地区社協

基本目標3：地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

地域で活動する人材の育成

事業内容	福祉教育の推進 3小学校の児童の作品を拠点に展示・福祉授業の実施
今後の方向性	○地域福祉を支える人材の発掘・確保を図るため、関係機関や団体と連携し、児童生徒に限らず若者・大人・シニアなど幅広い市民を対象とした福祉教育を積極的に展開する。 ○引き続き講演会や福祉体験授業を通じて福祉を学ぶ機会を提供し、地域福祉活動の理解者や実践者の拡充を図る。 〈本計画のポイント〉 地域づくりへの参画のきっかけとなる福祉の学びの場を提供する。
実施主体	地区社協

事業内容	人材育成事業 研修会・フォローアップ研修
今後の方向性	○生活支援活動に限らず、元気な高齢者が地域福祉活動に参画するきっかけとなる「地域デビュー講座」などの企画・実施を検討することで、地域福祉活動に気軽に触れる機会を提供する。 〈本計画のポイント〉 地域を支える人材がやりがいを感じながら継続的に活躍できる研修の実施を進める。
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク

災害対応力の体制の構築

事業内容	災害ボランティア事業の実施
今後の方向性	○災害時に円滑な支援活動が行えるよう、災害ボランティアセンターや福祉避難所への協力体制構築を目的とした勉強会を継続的に実施する。 ○災害時に円滑な支援活動が行えるよう協力体制を強化や連絡網図の作成などを目的として、勉強会を開催し、地域全体の連携力および対応力の向上を図る。 〈本計画のポイント〉 地区独自の勉強会や市社協の災害ボランティア養成講座の受講促進、事前登録者との連携を通じて、平時から地域住民同士の支え合い・助け合いを醸成し、地域防災力の向上を図る。
実施主体	地区社協

安心・安全な地域づくりの推進

事業内容	登下校時の見守り・あいさつ運動 各小学校の登下校時の見守り・あいさつ運動
今後の方向性	今後も継続して、学校と連携し、児童・生徒が安全に過ごせる活動を推進する。
実施主体	小域福祉ネットワーク

地域福祉活動基盤の安定・強化

事業内容	賛助会員の拡充
今後の方向性	継続的・安定的な地域福祉活動を展開するため、住民や関係団体への賛助会員制度の理解促進を図るとともに、広報活動を利用した成果等の「見える化」に努める。
実施主体	地区社協

事業内容	活動拠点の充実
今後の方向性	○拠点の有効活用方法を検討する。 ○拠点を利用した地域福祉活動の充実を図る。
実施主体	地区社協

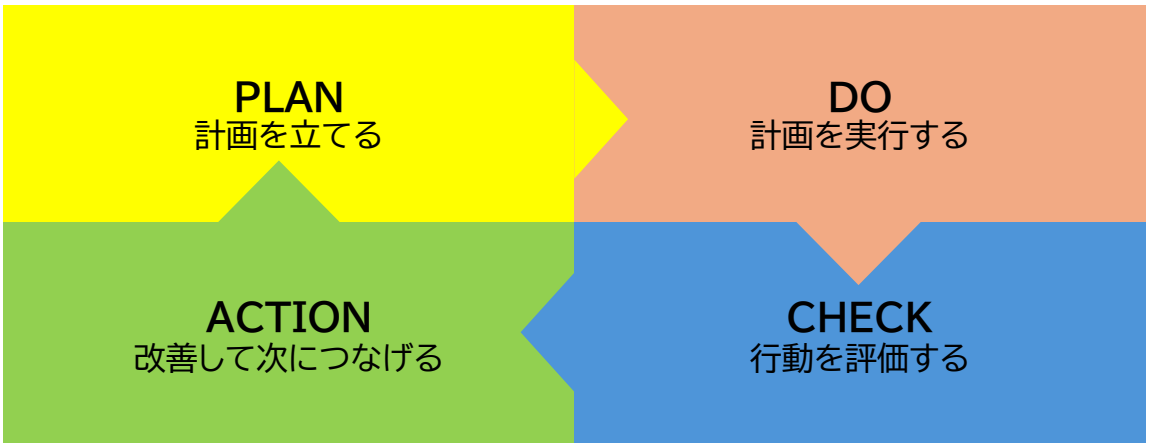
基本目標4：地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共助】

環境美化活動の推進

事業内容	環境美化奉仕活動 小域福祉ネットワーク公園清掃活動
今後の方向性	引き続き、誰もが気軽に参加できる活動として地域に周知を図り、快適な環境づくりや人材づくりに努める。
実施主体	小域福祉ネットワーク

9 計画の進行管理と考え方

計画を実勢の高い計画とするために、これまでの行動計画と同様、PDCAサイクル
PLAN（計画）➡DO（実施）➡CHECK（評価）➡ACTION（改善）
に基づき、進行管理を行います。



計画全体の進行管理について

従来通り「地区行動計画推進委員会」で行います。
この推進委員会では、「計画の目標」を達成するための活動・事業の推進に向けた具体的な方策を検討するとともに、計画全体の進捗状況を確認した上で評価し、必要に応じて見直しを行います。

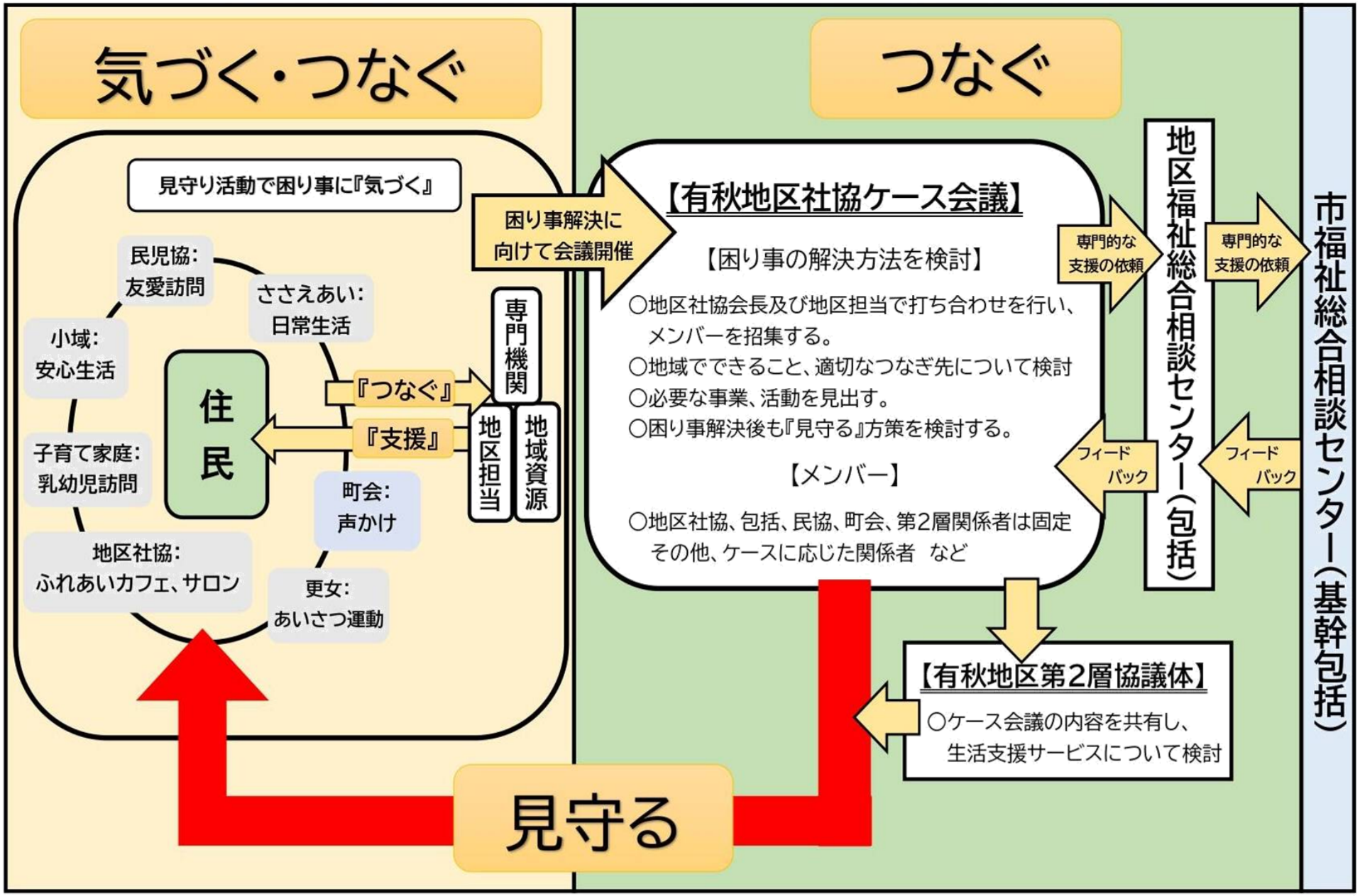
中間年度・最終年度の検証評価について

中間年度（3年目）と最終年度（5年目）に、第7次市原市地域福祉活動計画と連動性を高めるために一体的な検証・評価を行います。

中間年度
方策の方向性や取り組みの成果・課題、実績事例の共有を図り、効果的な取り組みを推進していくための検証を行います。

最終年度
両計画の総括評価を実践し、次期計画の策定に反映していきます。

10 有秋地区社会福祉協議会　相談支援体制



11 有秋地区行動計画推進委員会委員名簿

令和8年4月22日現在

NO	氏名	区分	所属団体
1	榊　静夫	代表	有秋東小学校区福祉ネットワーク 会長 有秋地区社会福祉協議会 副会長
2	後藤　茂男	副代表	有秋地区社会福祉協議会 会長 民生委員児童委員協議会 副会長
3	大沼　一郎	副代表	有秋地区社会福祉協議会 副会長 町会長連合会有秋地区会 会長
4	坂井眞由美		有秋地区社会福祉協議会 副会長 民生委員児童委員協議会 会長
5	矢城 稔		有秋地区社会福祉協議会 事業部長
6	時谷 君子		有秋地区社会福祉協議会 相談支援事業部会長
7	小出 美千代		有秋地区社会福祉協議会 相談支援事業副部会長
8	杉原 義一		有秋西小学校区小域福祉ネットワーク 会長
9	菅田 弘之		有秋南小学校区安心安全ネットワーク 会長
10	並木 典子		有秋地区民生委員児童委員協議会 副会長
11	入島 久雄		市原市民生委員児童委員協議会 前会長 福祉活動経験者
12	佐藤 重光		町会長連合会有秋地区会 有秋地区社会福祉協議会　理事
13	中島 光孝		地域包括支援センター たいよう センター長
14	周郷 智		特別養護老人ホーム ゆうしゅう園 施設長























